

令和3年4月知立市教育委員会定例会 議事録

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 日 時 | 令和3年4月15日(木) |
| | 午前9時30分から11時30分 |
| 2. 場 所 | 市役所 第4会議室 |
| 3. 出席委員 | 教 育 長 宇 野 成 佳 |
| | 委 員 太 田 佐 帆 子 |
| | 委 員 宇 納 一 公 |
| | 委 員 蔭 山 英 順 |
| | 委 員 竹 内 博 之 |
| 4. 説明職員 | 教 育 部 長 加 塚 尚 子 |
| | 教育庶務課長 寺 田 秀 彦 |
| | 学校教育課長 淵 上 隆 博 |
| | 生涯学習スポーツ課長 藤 田 伸 安 |
| | 文 化 課 長 中 野 康 弘 |
| 5. 書 記 | 教育庶務課長補佐 柴 田 希 代 子 |
| 6. 傍 聴 者 | 0名 |

○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 その他（連絡報告事項）

- ・ 令和3年3月議会一般質問答弁（要旨）について
- ・ 知立市奨学金支給審査委員の委嘱（案）について
- ・ 知立市教育委員会事務局組織機構、各課事務分担、学校役職者について
- ・ 令和3年度知立市小中学校児童生徒数、学級数、教職員数について
- ・ 令和3年度教育委員学校訪問について
- ・ 令和3年度社会教育指導員の委嘱（案）について
- ・ 令和3年度青少年問題協議会委員の委嘱（案）について
- ・ 令和3年度青少年健全育成連絡協議会委員の委嘱（案）について
- ・ 令和3年度知立市等主催スポーツ行事計画について
- ・ 令和3年度スポーツ指導員（会計年度任用職員）、学校体育施設開放管理指導員及び知立市福祉体育館運営審議会委員の任命について
- ・ 令和3年度知立市図書館協議会委員の委嘱（案）について

- ・ 令和 3 年度知立市文化芸術推進会議委員の委嘱（案）について
- ・ 各課等行事予定

第 5 自由討議

第 6 情報交換

◎ 開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会4月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第6の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第6の情報交換より非公開とします。

◎ 日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 (意見なし)

宇野教育長 他にご意見がないようですので、3月定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (全委員承認)

◎ 日程第2 委員報告

各 委 員 (各委員報告)

宇野教育長 委員報告は以上です。

◎ 日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。3点について報告します。

1. 行事・会議等

3月15日(月) 校長面談

3月19日(金) 小学校卒業式

3月25日(木) 新規採用教職員連絡会

3月31日(水) 退職辞令伝達式

4月 1日(木) 辞令交付式

4月 2日(金) 定例校長会

2. 事件・事故

交通事故 1件

学校事故 2件

3. 校長会指示事項

(1) 知立市学校管理規則に基づく学校経営

(2) 令和3年度の重点努力事項

(3) 明確なビジョンをもつての学校経営

(4) 児童生徒及び教職員の健康管理と安心安全な学校運営

- (5) 新型コロナウイルス感染症対策
- (6) 新学習指導要領の実施
- (7) GIGA スクール構想の推進
- (8) 知立市野外センターの利用
- (9) 人権教育の推進
- (10) いじめ防止
- (11) 積極的な情報発信
- (12) 教員の多忙化解消と教職員の働き方
- (13) 教員の不祥事防止

宇野教育長 報告について意見質問等ありますか。

竹内委員 タブレットは小さい子から大きい子まで使うと思いますが、だれの責任で直しますか、はっきり決まっていますか。

宇野教育長 教育活動で破損した場合は、市で負担です。

竹内委員 持って帰っていいのか、持ち帰ってはいけないのですか。

宇野教育長 持ち帰らないことになっています。これについては、意見はありますが、各家庭Wi-Fiが整っていないこと、また使い方が学校でも定着していないことにあります。情報モラルの観点が厳しいということから知立市は、持ち帰らせておりません。

宇納委員 関連するかわからないが、視力低下に関して、私たちのころは遠くを見ろと言っていましたが、眼鏡、コンタクト、点眼等、眼科医への受診を促し、ラジオ体操のような目の体操の取入れなど、知立市は、今後積極的に対応しようとしていく考えはありますか。

宇野教育長 科学的検知、医学的検知が重要なので、知立市独自では難しいでしょう。文科省がICTの活用を進めていくのだが、視力はもとより姿勢では頸椎の健康管理を含めて調査研究され報告がされてくると思います。基本的には、15分から20分間使用したら休憩しなさいとなっています。それに従っています。

宇納委員 既に実施しているのですか。

宇野教育長 私から既に養護教諭部会に話がしてあり、ICTを使うから視力低下や体調不良が生じる場合があるからよく注意するように話がしてあります。知識を蓄えて発信してほしいとお願いをしています。

宇納委員 保健関係の先生には、国の指導についてそのような話がしてあるのですね、前からあるのですか。

宇野教育長 従来からの指示事項にもあります。今話題になっているのが、デジタル教科書をどのように使うかという視点。

ICTでのタブレットをずっと使用し続けることはなく、参考書や調べ学習の一部となっていきます。

宇納委員 応用でソフトが入り子どもは使いたくなります。どうしても多用化

しますよね。それについても、基準なり指示なしときめ細かく基準を決めていたただければと思います。

宇野教育長 画面から30センチぐらい離れて行きます。

竹内委員 授業の時は、先生が離しなさいと指示ができ、子どもは聴くと思います。しかし、家に帰ってしまうと誰もこどもに言わない。兄弟でも言わない。そちらのほうが問題だと思います。1時間ゲームをやり続けているのを止める人がいない、電源を強制的に切れない、その方が問題だと思います。

宇納委員 一時他市で例えば刈谷市でスマホについて規制をしていたが、他市では、スマホの使い方の制限など事例があるのか。

宇野教育長 スマホの時間の制限は、聞いたことがない。

学校教育課長 刈谷市以外であったが、それ以外に他市に広がっているとは聞いていません。

宇納委員 弊害はあるでしょうね。

学校教育課長 自宅でスマホを見てしまえば弊害はあります。すべてトータル的に指導をしていなければいけない。

蔭山委員 タブレットは新しいテーマであるが、スマホやテレビゲームの影響の調査・研究は集積されています。タブレットの調査・研究は少ないと思うが、スマホ・テレビゲームの影響と違わないと思うので、そのデータを集めれば良いと思います。新たなタブレットの研究が必要かどうかは見えてくるのではないのでしょうか。データを集め知立市単独で研究が必要かどうか検討を進めてもらえませんか。

宇野教育長 いままでもあります。文科省でも検討しています。

◎日程第4 その他（連絡報告事項）

宇野教育長 日程第4 その他（連絡報告事項）に入ります。

令和3年3月議会一般質問答弁（要旨）について、報告します。

令和3年3月議会一般質問答弁（要旨）について、資料第2-1号により説明

教育部長 令和3年3月議会一般質問答弁（要旨）について、資料第2-2号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 リモート学習の可能性について、東小学校のむすびあい教室についても考えたらと思います。もう一つ進み、不登校の在宅の子どもについてのタブレットによる学習も考えてみてはどうでしょうか。Wi-Fiの設置の問題もあると思います。アメリカやある地域では、不登校の子がリモート学習をし、学校では学習をしていない。リモート学習の場合、教師が大変。リモートと教室での指導を同時に行うため大変苦勞しています。知立市も将来何人か不登校の子が残ると思

います。学習権の保障ということからいうと、リモート学習の可能性の検討を行わないと権利が保障されないということに結びつきます。検討を始めていただきたいです。

宇野教育長 むすびあい教室で離れたところで行い、Wi-Fi環境でうまくできるのかについて、徐々に研究していきたいです。

蔭山委員 タブレットの貸し出しはありますか？

宇野教育長 特別に貸し出すことには問題ないです。徐々に研究していきます。

蔭山委員 難しい壁はなさそうですが。

宇野教育長 難しいのは、情報がどこかに流れてしまうことです。一般回線を使用したリモート学習の際に他人に情報が漏れてしまうことが家庭への持ち帰りが難しい点です。

蔭山委員 他の先進地域は、どうしているのですか。

宇野教育長 持ち帰らせるのは難しいようです。安城市は、持ち帰るが使用できる回線が安城市教育センターの一つしかない。個別学習に近く普通の授業ではありません。

蔭山委員 教室にいると仲間とのインタラクションとなります。教師とのインタラクションが出来てこそそのリモート学習ですね。

宇野教育長 ハード面が難しい。きちんとなしないと個人情報世界中に流れてしまいますことになります。

蔭山委員 授業の中身は流れてもいいと思いますが。

宇野教育長 リモート授業の際、個人情報である顔と名前が出てしまいます。学校外で持ち出すには、情報の管理が家庭ではできないことがあります。

蔭山委員 2001年にアメリカへ教育視察に行ったときに、アメリカは国土が広いからかなり前からリモート学習が進んでいます。知見が集積されていると思いますので、研究してみることが必要です。

宇野教育長 日本の情報管理が難しいです。海外程、個人の情報管理に慣れていません。

蔭山委員 個人の情報管理が難しくなっていますね。

竹内委員 Wi-Fiは、学校には完全に設置されているのですか。

宇野教育長 既に小中学校の普通教室を始め、整備されています。

竹内委員 GIGAの資料とかは、保護者に配布されていますか。資料を目にすることができますか。

太田委員 既に資料は頂いています。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市奨学金支給審査委員の委嘱（案）について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市奨学金支給審査委員の委嘱（案）について、資料第3号により説明

宇野教育長 任期途中で人が変わるということですね。

教育庶務課長 あて職が抜けているので毎年 PTA は変更します。今年度の市 P 連の副会長にお願いをする予定です。

宇野教育長 メンバーは変わっていないということですね。

蔭山委員 人事の件は、OK です。近年奨学金問題について、教育を受ける権利の平等性の視点のための奨学金の要素が強くなっています。有能な人を養成する奨学金は少なくなっています。成績で支給されることがされなくなっていますので、その点について教育委員会で検討していただく必要があると思います。

教育庶務課長 一度検討します。

宇納委員 職能学校や専門学校にも支給要件を広げられるかどうか、一緒に検討してほしい。学力だけでなく、将来的に有能な人たちへの支援するのが奨学金の意図だと思います。教育長はどう考えていますか。

宇野教育長 確か、専門学校に通っている子にも支給されていると思います。

宇納委員 専門学校に通っている子にも奨学金は、支給されているのですね。

宇野教育長 支給されています。

蔭山委員 もう一つ問題は、非行歴です。非行歴があるのに経済的条件で出しているのか問題になりました。非行歴と経済的困難は、関連性が深いと思います。経済的なことだけで検討していると非行歴についても具体的にどうしていくかも課題として出てきます。

宇納教育長 校長からの推薦には非行歴を記載する欄はないです。

蔭山委員 少年法の発想からいうと罰することを考えていない。補導や少年院に行っても罰することはありません。年齢が 18 才以下であればいいが、20 才を超えて申請の場合、犯罪には、責任能力が発生するため問題になります。

宇野教育長 続きまして、知立市教育委員会事務局組織機構、各課事務分担、学校役職者について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市教育委員会事務局組織機構、各課事務分担、学校役職者について、資料第4号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。
(発言なし)

宇野教育長 続きまして、令和3年度知立市小中学校児童生徒数、学級数、教職員数について、説明をお願いします。

学校教育課長 令和3年度知立市小中学校児童生徒数、学級数、教職員数について

て、資料第5号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 担任問題は遠からずやってくる。担任というシステムを変えないと難しい。私の突飛な発想から言うと、今はないが、担任専科も考えなくてはいけないかもしれないと薄々思っていました。システムにはないから乗り越えられないのではないのでしょうか。担任問題について研究しておいていただきたい。課長はいかがですか。

学校教育課長 担任専科は、ピンときません。

蔭山委員 どこかの国にあったと思います。教師の仕事を細分化し、担任業務や学科専門など生徒を指導するルートが分かれている仕組みだったと思います。日本の担任制度は多用性多面的であり、教師の担任業務は目に見えない形でストレスになっています。教師の仕事と同時に担任制というシステムを考え直す時期にきています。

学校教育課長 非常に大きな問題です。小学校は、専科教員制度、中学校と同じように移行していくと蔭山先生が話すようになっていくのではないのでしょうか。働き方改革の問題で、国や県の方もそういった見方をしているようです。今後そのようなことが広がっていくと個人的には想像しています。

蔭山委員 西洋に学ばなくても日本の独自のやり方があっていい。学校教育課長がお話したようにこのままでは破綻がきてしまいます。再任用で賄っているのは臨時手当であるから、担任に充てられないか、研究してほしい。

学校教育課長 研究していきます。

宇野教育長 今の問題は、国家公務員が退職制度について審議されていて、地方公務員法にも倣ってそうなるのか。再任用制度が変わってくるのではないか。もう一方で、中学校で学年主任が担任をもっているが、担任業務は、学年担任が行う負担の点については、蔭山先生の発想がある部分かと思います。小学校も学年担任制になるとすると、その人が担任業務をもたない。教師の数を増やすことが必要です。

予算の問題があり、そこがネックになって進まないことが現状です。

宇野教育長 続きまして、令和3年度教育委員学校訪問について、説明をお願いします。

学校教育課長 令和3年度教育委員学校訪問について、資料第7号により説明

宇野教育長 補足説明をします5時間目の公開授業の全体会について、教育委員の方は、出席されますか。今までは、全体会は、出席していない。今回は、続けて行います。

- 蔭山委員 教育委員として、見た後に何も言わずに帰っていいのか、申し訳ない気持ちです。他の教育委員の指導の状況も見てみたいです。
- 宇野教育長 いつもの全体会は、何をしているかについては、学校教育課長と教育長がその日の指導・講評をしていく30分程度です。出番を用意しましょうか。宇納委員は、いかがですか。
- 宇納委員 せっかく行くのであれば、話をしたくなります。校長室で講評をみているだけはずらいです。
- 宇野教育長 今年度は、このような予定です。準備の関係もあるため授業5時間目後の全体会は、どうされますか。教育委員会では、授業等見させてもらい、主幹の方で紙にまとめてもらい、後日学校長へ渡してもらうため委員の意見も併せて加えていきます。
- 蔭山委員 教室の後ろで、意見を思う時と思わないときもあるが、担任の立場であれば、どんなふうに思ったか、フィードバックが欲しいのではないのでしょうか。もし私が教師であればほしいと思います。ただ見て帰るといふのは、不愉快ではないのでしょうか。気づいた点があれば伝えたい思いがあります。
- 宇野教育長 知立南小学校は、県義務教育課の訪問も兼ねておりますので、ご承知おきください。
- 宇野教育長 続きまして、令和3年度社会教育指導員の委嘱（案）について、説明をお願いします。
- 生涯学習スポーツ課長 令和3年度社会教育指導員の委嘱（案）について 資料第7号より説明。
- 宇野教育長 意見、質問等がありますか。
- 蔭山委員 規則2条の「直接的な社会的指導」とはどのような中身なのですか。
- 生涯学習スポーツ課長 専門的な知識や経験をもって講座の指導等に携わっていただく小中学校PTA連絡協議会の事務局の中で指導を行っています。広い意味で社会的教育の観点で前職の知識で仕事をお願いしています。
- 蔭山委員 直接とはどういう意味ですか。
- 生涯学習スポーツ課長 講座を直接指導する、例えば、講座の先生に指導の仕方を教えませす。また、講座では、直接講座の生徒に指導していただいています。教員の知識を生かした、指導をお願いしています。教員の知識を生かした講座に参加した方への直接のアドバイスもしていただいております。一般職員とは異なると考えています。
- 宇納委員 事務室にはいるのは知っていますが、指導員以外にも市民の人が講座を開設しているが、そういったところに見に来ていますか。時々視察などを行っているのか。
- 生涯学習スポーツ課長 受付などには、指導員はいます。アンケートなどで受講者の意向は

きいています。

宇 納 委 員 開催している講座などに足を運んでもらいきめ細やかな指導を直接していただきたい。

生涯学習スポーツ課長 はい、指導していきます。

宇 野 教 育 長 意見、質問等がありますか。

宇 野 教 育 長 続きまして、令和3年度青少年問題協議会委員の委嘱（案）について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 令和3年度青少年問題協議会委員の委嘱（案）について、資料第8号により説明。

宇 野 教 育 長 意見、質問等がありますか。

（発言なし）

宇 野 教 育 長 続きまして、令和3年度青少年健全育成連絡協議会委員の委嘱（案）について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 令和3年度青少年健全育成連絡協議会委員の委嘱（案）について、資料第9号により説明。

宇 野 教 育 長 先に説明をした青少年問題協議会と青少年健全育成脅威議会とは関係性がありますか。委員の任期が1年ずれているため、疑問が生じています。理由はありますか。

生涯学習スポーツ課長 青少年健全育成連絡協議会の方が主に活動部隊であり、細かなことを決めています。その内容を持ち上げて青少年問題連絡協議会にかける昨年度の愛のチャイムについて、今後、連絡協議会で検討していきます。

宇 野 教 育 長 続きまして、令和3年度知立市等主催スポーツ行事計画について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 令和3年度知立市等主催スポーツ行事計画について、資料第10号により説明。

宇 野 教 育 長 意見、質問等がありますか。

（発言なし）

宇 納 委 員 ボウリング大会は、密室になっていないか。大丈夫なのか、例年は、密になっているようですが。

生涯学習スポーツ課長 密にならないようにレーンを間引いたりして密にならないように対策を講じています。ボウリング場は、コロナ禍の中で運営しているので、対策を講じていきます。

宇 納 委 員 換気が大事ですね。

宇 野 教 育 長 続きまして、令和3年度スポーツ指導員及び学校体育施設開放管理指導員の任命について説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 令和3年度スポーツ指導員及び学校体育施設開放管理指導員の任命及び知立市福祉体育館運営審議会委員の任命について説明をお願い

します。資料第11号により説明。

宇野教育長 続きまして、令和3年度知立市図書館協議会委員の委嘱（案）について説明をお願いします。

宇野教育長 意見、質問等がありますか。
（発言なし）

文化課長 令和3年度知立市図書館協議会委員の委嘱（案）について、資料第12号（当日修正）により説明。

宇野教育長 意見、質問等がありますか。
（発言なし）

宇野教育長 続きまして、令和3年度知立市文化芸術推進会議委員の委嘱（案）について説明をお願いします。

文化課長 令和3年度知立市文化芸術推進会議委員の委嘱（案）について、資料13号により説明。

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

宇納委員 教育長は、会議には入れられないのですか。

宇野教育長 委員は、どのようになっていますか。

文化課長 学識経験を有する者、文化芸術団体を有する者、福祉又は学校教育の関係者、市民、その他教育委員会が必要と認める者となっています。

宇納委員 学校教育の関係者は、教育委員会である教育長は該当しないのですか。建設的な意見を交わしていきたいと思っています。

宇野教育長 学校教育の関係者は、校長会の代表から選出されています。

宇納委員 建設的な話がしたいです。人数を入れておけばよいというものでもないです。この中にも発言されない人もいます。いろんな分野の人が入ってきて、よいと思います。委員長とは、文化会館の建設時から面識もあり、また岡崎市の市民会館の館長もされているので、意見を交わしています。

教育部長 条例では、教育委員会の諮問に応じ会議を開催することになっています。

宇野教育長 教育委員会すなわち教育委員会の長は、事務局側となります。

宇野教育長 最後に、各課等行事予定について説明をお願いします。

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

教育庶務課長 各課等行事予定について、資料第14号により説明。

生涯学習スポーツ課長 各課等行事予定について、資料第14号により説明。

文化課長 各課等行事予定について、資料第14号により説明。

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

宇納委員 会場についてですが、昨年もお願いをしましたが、教育委員会が管轄している場所について、1年間の中で検討していただけますか。私

からの希望で伝えると、市史編さん委員会が後1年となっており、様子や歴史民俗資料館を教育委員さんに見てもらいながら教育委員さんと交えながら話をしたい。実施してもらえよう要望します。

教育庶務課長 前任者から聞いており、今年度は、年2回ほどこの会場以外の会場を予定している。9月22日に給食センターの会議室で開催と予定をしています。

蔭山委員 前は、ぐるぐると回ってやっていました。昨年度のコロナ禍においては、やらないでよいと思っていました。2か所ばかりではなく、給食センター、文化広場やスギ薬局知立福祉アリーナ等いろいろ回っていました。昔から大事にしていたと思います。再開してください。

宇納委員 文化広場で実施したときに、クレームを言った。市民の方が利用する会議室の床がめくれていました。足を引っかけてけがをするといけないと思い、事務局に伝えたら、すぐに予算化してくれました。

宇野教育長 場所等は、考えて工夫して実施してください。

宇野教育長 意見、質問等ありますか。

(発言なし)

◎日程第5 自由討議

宇野教育長 自由討議は、省かせていただきます。

(発言なし)

◎日程第6 情報交換

(協議内容非公開)

宇野教育長 それでは知立市教育委員会4月定例会を閉じさせていただきます。

教 育 長 宇 野 成 佳

委 員 太 田 佐 帆 子

委 員 宇 納 一 公

委 員 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

書記(教育庶務課長補佐) 柴 田 希 代 子